# 平成25年度 第11回 役員会議事要旨

日 時 平成25年9月25日(水) 10時30分~11時45分

場 所 大学本部 3 階学長室

出席者 学長、瀬口理事、中島理事、宮﨑理事、緒方理事

欠席者 岩本理事

陪席者 川上監事,向井監事,後藤学長室長

## 【審議事項】

## (一括審議事項)

学長から、平成25年9月11日の役員会で協議し、また、9月11日付け経営協議会(持ち回り審議)及び9月20日開催の教育研究評議会で審議了承された5案件について、一括審議する旨の説明があった。

次いで、総務課長から、一括審議事項の概要について次のとおり説明があり、審議の結果、5案件すべて了承された。

- (1) 佐賀大学美術館建設に係る財源について 佐賀大学美術館建設経費に係る建設費の不足に対し、財源として佐賀大 学基金を充てることについての案件。
- (2) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について 平成24年の人事院勧告を受けて、一般職の国家公務員の給与法が改正 (平成25年6月21日公布)されたことから、「国立大学法人佐賀大学 における給与改定の基本方針(平成19年9月19日役員会決定)」に基 づき、本学においても国家公務員に準拠した給与規程の改正を行う案件。
- (3) 早期退職制度の導入に伴う国立大学法人佐賀大学職員退職手当規程の一部改正について

国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が平成24年11月26 日に公布されたことから、退職手当規程の改正を行う案件。

(4) 国立大学法人佐賀大学招へい教育職員に関する規程の一部改正について 学長が特に必要と認めた場合,招へい教育職員を柔軟に配置できるよう 改正を行う案件。

(5) 国立大学法人佐賀大学教育職員の任期に関する規程の一部改正について 「労働契約法の一部を改正する法律」が平成24年8月10日に公布さ れ,有期労働契約について,有期労働契約が反復更新されて通算5年を超 えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労 働契約)に転換できる(平成25年4月1日施行)こととなったことに伴 い、教育職員の任期について見直しを行う案件。

### (6) 佐賀大学顧問について

学長から,本件は,本学の顧問を委嘱している3名の顧問の任期を更新 する案件である旨の説明があった。

次いで、総務課長から、顧問設置の趣旨(目的)・背景と任期を更新する 3名の更新期間等について補足説明があり、審議の結果、了承された。

(7) <追加議題>平成25年度評価反映特別経費(業務の評価)の評価結果 及び予算配分(案)について

学長から、本件は、「平成25年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等について(平成25年6月12日役員会決定)」に基づき、事業の評価を実施し、評価結果に応じた予算を配分することを目的とするものである旨の説明があり、今回は、教育を除く研究、社会貢献及び大学運営の3つの視点の9項目の評価結果及びそれに応じた部局への予算の配分額とすること、また、今回、評価項目の教員情報データベースの入力率が90%に達していない部局は、配分基準に基づき、業務の評価に係る配分予定総額から10%減額して配分を行い、次回の教学(教育)の評価項目に係る予算配分についても、10%減額したうえで配分を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

#### (8) 佐賀大学プロジェクト研究所の認定について

中島理事から、本件について、「佐賀大学プロジェクト研究所規程」に基づき、平成25年3月末の第1次募集に引き続き、平成25年8月末に第2次募集をおこなったところ、4件の認定申請があり、9月19日開催の総合研究戦略会議において審査を行ったものである旨の説明があった。

審議の結果,「医療機器リサイクル処理標準化研究所」については疑義 があり再検討することとなり,これを除く3件が了承された。

(9) その他特になし。

## 【 協議事項 】

### (1) 平成25年度インセンティブ給与支給について

学長から、本件は、附属病院勤務医師等の処遇改善を図るため、インセンティブとしての給与支給(一時金的措置)を行うことについて、平成25年10月期及び平成26年4月期に支給する額を決定するものである旨の説明があった。

次いで、宮﨑理事から、本件の趣旨・背景として、国立大学病院に勤務する医師の給与水準が、国立病院、民間病院等に勤務する医師と比べて極めて低い給与水準にあることなどを踏まえ、平成23年4月からインセンティブとして行った給与支給を今年度も上半期(4月~9月)、下半期(10月~3月)の2回に分けて月例給と別に支給する旨、また、その効果や処遇改善に必要な財源は病院収入から捻出する旨の説明があり、協議の結果了承され、経営協議会(持ち回り審議)及び同協議会後の役員会で審議することとなった。

#### (2) その他

## 【報告事項】

#### (1) 新理事体制について

学長から、本件について、新理事体制について、交代する新理事及び業務分担の変更等について報告があった。

#### (2) 佐賀大学学長補佐について

総務課長から、学長補佐について、教育室の坂元文化教育学部教授が小林農学部准教授に交代すること、また、その他の学長補佐には変更はなく、平成26年9月30日までの1年間の任期として、更新されることの報告があった。

#### (3) 佐賀大学統合10周年記念事業について

総務課長から、平成25年9月28日に実施する佐賀大学統合10周年 記念式典、正門及び美術館披露及び記念祝賀会等について、参加予定者及 び実施内容について報告と協力依頼があった。

## (4) その他

## 【その他】

○ 「国立大学の機能強化に関する新たな情報収集・発信の体制について(国 大協)」の取りまとめについて

総務課長から、本件は、前回の役員会で依頼した件であり、各課等から 各担当理事の了解を得て総務課へ提出があったもので、本日の役員会で検 討いただき、国大協へ提出することとしたい旨の報告があった。

○ 寄附金の会計処理の調査結果(報告)

財務課長から、本件は、平成23年度会計検査院実地検査報告を受け、 文部科学省から調査を行うよう指導があったものであり、4月26日付け で研究費不正防止計画推進委員長から調査依頼をし実施したことなど経緯 の説明等があった。また、6月に中間報告した後の取りまとめ結果であり、 その内容等について報告があった。

○ 平成25年9月30日付けで辞任される緒方理事から挨拶があった。

以上